

かかみがはら

スマートミュージアム
Kakamigahara



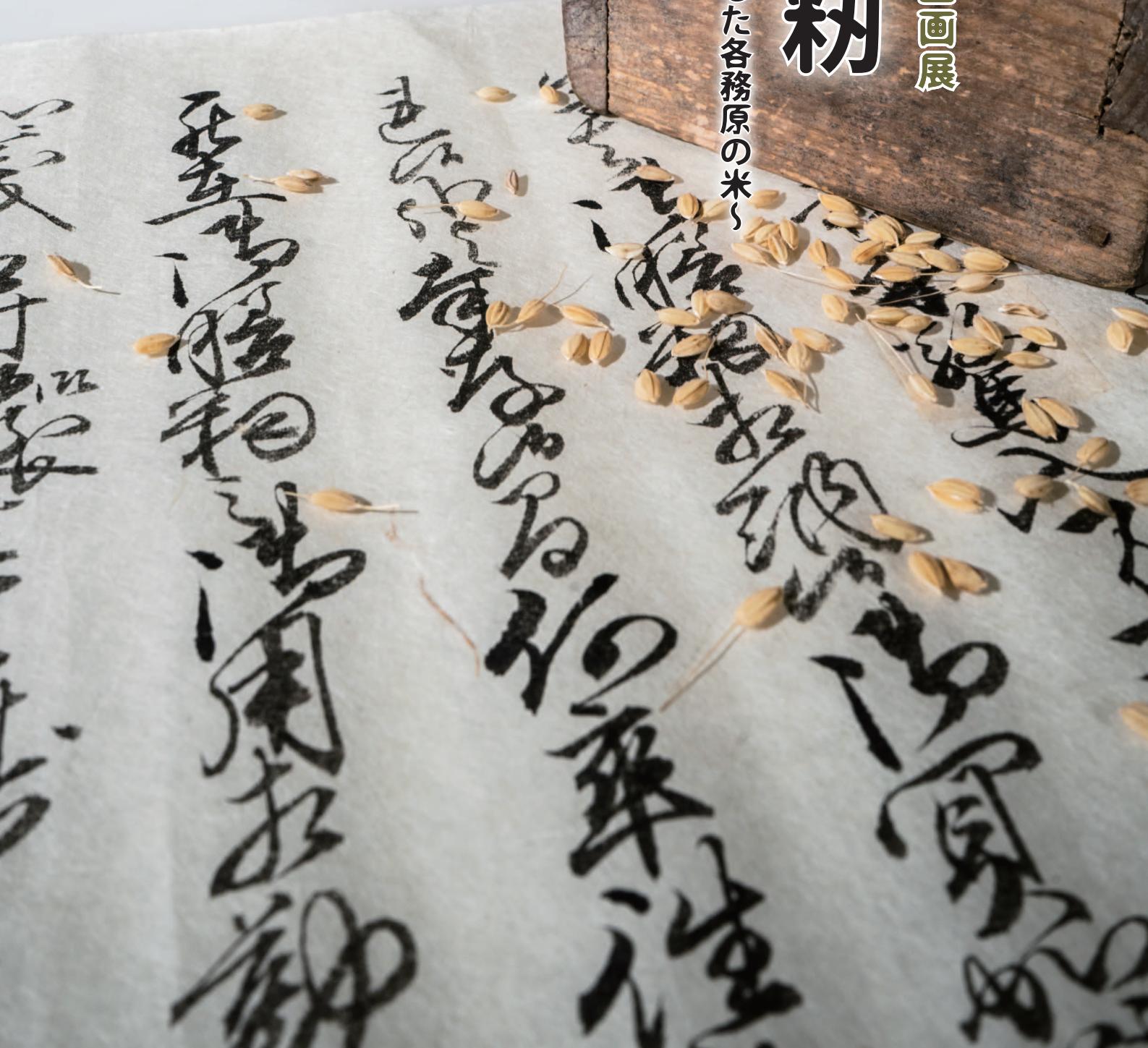
Kakamigahara
Encyclopedia

かかみがはら
百科プラス
2022
No. 04

御膳粉

徳川将軍も食した各務原の米

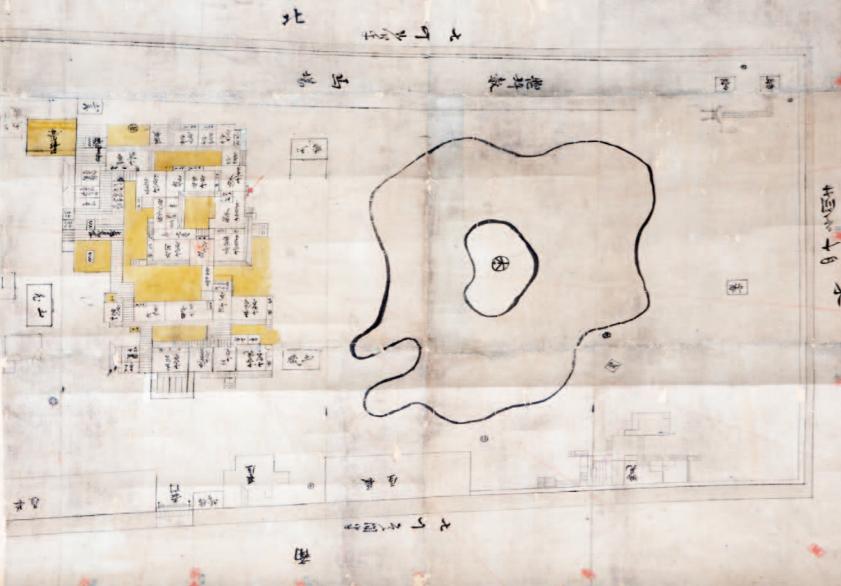
令和4年度企画展



第1章 江戸時代の各務原の領主

「御膳粉」とは、江戸時代、将軍をはじめとする大奥の人々が食べるために献上された米のことです。御膳粉は、全国でも美濃国の幕府直轄領のみに課せられており、各務原市域の幕領でも作られていました。

江戸時代後期の各務原市域の石高は、幕末の時点で約1万9000石です。領主支配で見ると、次の4つの地域に大別できます。



「更木陣屋絵図」市指定重要文化財



「徳山秀堅肖像」横山信治氏蔵

徳山氏は代々、大坂城普請奉行・大坂町奉行・勘定奉行などを務めました。12代目当主・徳山秀堅（一八三六年一八七〇）は、幕末の軍制改革の中で歩兵奉行に任せられ、戊辰戦争では二条城の守備に当たりました。明治維新後、一族は西市場村で帰農しました。江戸城へ正月のあいさつに行く時の格好を描いたものとされる、秀堅の絵図が大島村の庄屋の家に残っています。

旗本坪内氏領

旗本坪内氏は、木曽川に近い現在の稻羽・川島地域を中心に領地を

持っていました。坪内本家は江戸で將軍に仕え、新加納に陣屋を構えて地役人に統治を任せていきました。また、前渡・三井・平島に領地を持った坪内氏の分家は、幕府から正式な分家として認められず、領地に在地し屋敷を構えました。

坪内氏本家は代々江戸勤めでした

が、6代・坪内定堅が瑞眼寺を建立するなど、領地とのつながりは持ち続けていました。ゆかりの寺院に



「坪内定堅肖像」瑞眼寺蔵



旗本坪内氏の新加納陣屋(新加納陣屋公園)

須衛村の中心部を流れる丁田川が水源となって、田んぼが広がっていることが分かります。田

領主／旗本徳山氏(更木陣屋)
石高／約2500石
村／西市場、大島、野口など

各務原市域の北西部、境川中流域周辺に、旗本徳山氏は領地を持つていました。徳山氏の西市場の陣屋（旗本の屋敷のこと）は、地域の名前から「更木陣屋」と呼ばれました。

旗本徳山氏領

須衛村の中心部を流れる丁田川が水源となつて、田

領主／旗本徳山氏(更木陣屋)
石高／約2500石
村／西市場、大島、野口など

各務原市域の北西部、境川中流域

周辺に、旗本徳山氏は領地を持つて

いました。徳山氏の西市場の陣屋

（旗本の屋敷のこと）は、地域の名

前から「更木陣屋」と呼ばれました。



「須衛村絵図」須衛村文書

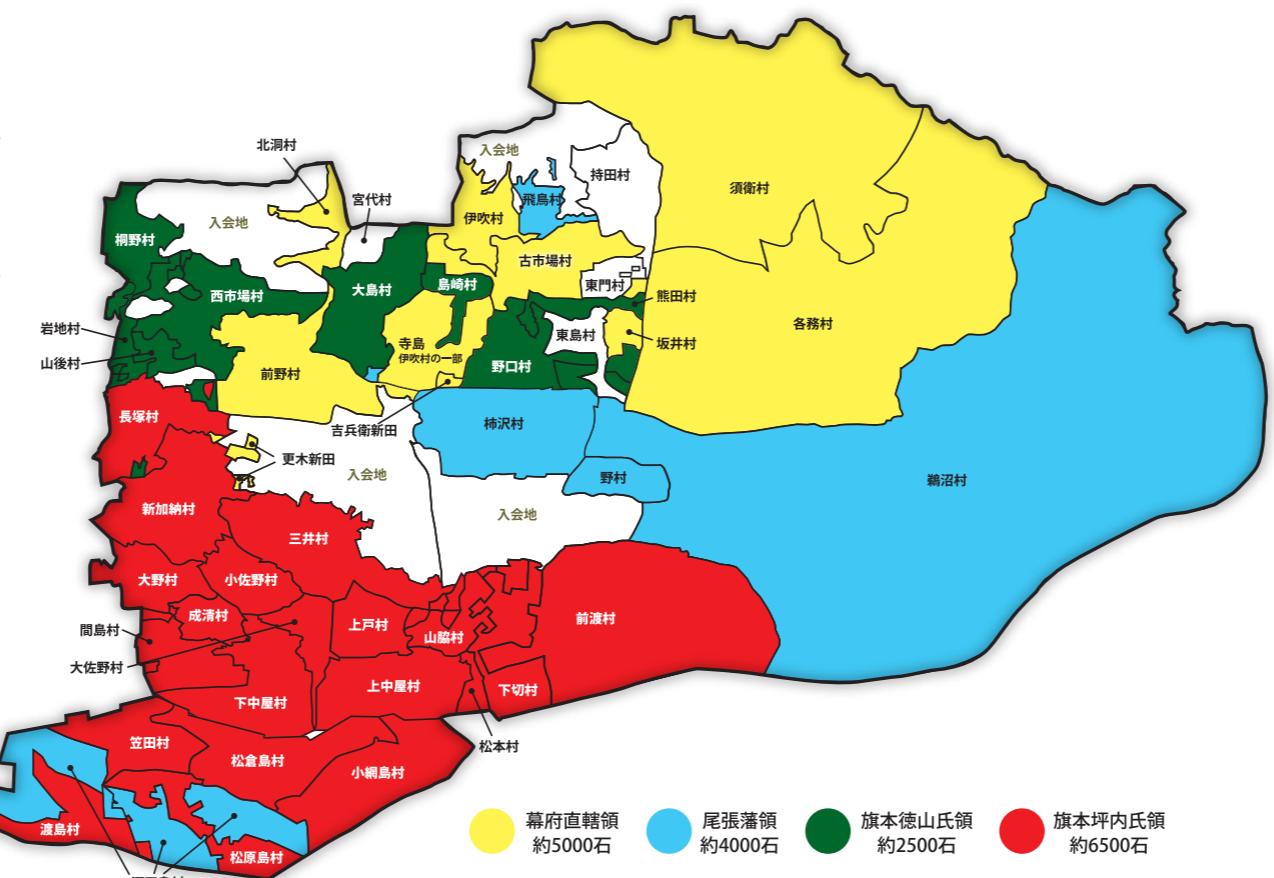
須衛村の中心部を流れる丁田川が水源となつて、田んぼが広がっていることが分かります。田

村、前野村など、1000石を超える大きな村もありました。これら幕領の村々で、御膳粉は作られました。古文書には、御膳粉の割り当てや減免の嘆願など、御膳粉の納入に関する記述があります。

丁田川など、水を得るのにちょうど良い川が多く、他村に比べて水田の割合が高い豊かな地域でした。各務村、前野村など、1000石を超える大きな村もありました。これら幕領の村々で、御膳粉は作られました。古文書には、御膳粉の割り当てや減免の嘆願など、御膳粉の納入に関する記述があります。

丁田川など、水を得るのにちょうど良い川が多く、他村に比べて水田の割合が高い豊かな地域でした。各務村、前野村など、1000石を超える大きな村もありました。これら幕領の村々で、御膳粉は作られました。古文書には、御膳粉の割り当てや減免の嘆願など、御膳粉の納入に関する記述があります。

丁田川など、水を得るのにちょうど良い川が多く、他村に比べて水田の割合が高い豊かな地域でした。各務村、前野村など、1000石を超える大きな村もありました。これら幕領の村々で、御膳粉は作られました。古文書には、御膳粉の割り当てや減免の嘆願など、御膳粉の納入に関する記述があります。



● 幕府直轄領 約5000石
● 尾張藩領 約4000石
● 旗本徳山氏領 約2500石
● 旗本坪内氏領 約6500石

幕府直轄領

領主／江戸幕府(笠松代官所)
石高／約5000石

村／北洞、前野、各務、須衛、伊吹、古市場、坂井など

境川上流部で各務原台地の北側に位置する地域に、幕府直轄領は多くあります。須衛村の中心部を流れる丁田川など、水を得るのにちょうど良い川が多く、他村に比べて水田の割合が高い豊かな地域でした。各務

村、前野村など、1000石を超える大きな村もありました。これら幕領の村々で、御膳粉は作られました。古文書には、御膳粉の割り当てや減免の嘆願など、御膳粉の納入に関する記述があります。

丁田川など、水を得るのにちょうど良い川が多く、他村に比べて水田の割合が高い豊かな地域でした。各務村、前野村など、1000石を超える大きな村もありました。これら幕領の村々で、御膳粉は作られました。古文書には、御膳粉の割り当てや減免の嘆願など、御膳粉の納入に関する記述があります。

尾張藩領

領主／尾張徳川氏(太田代官所)
石高／約4000石

村／鵜沼、柿沢、野村、飛鳥、河田島など

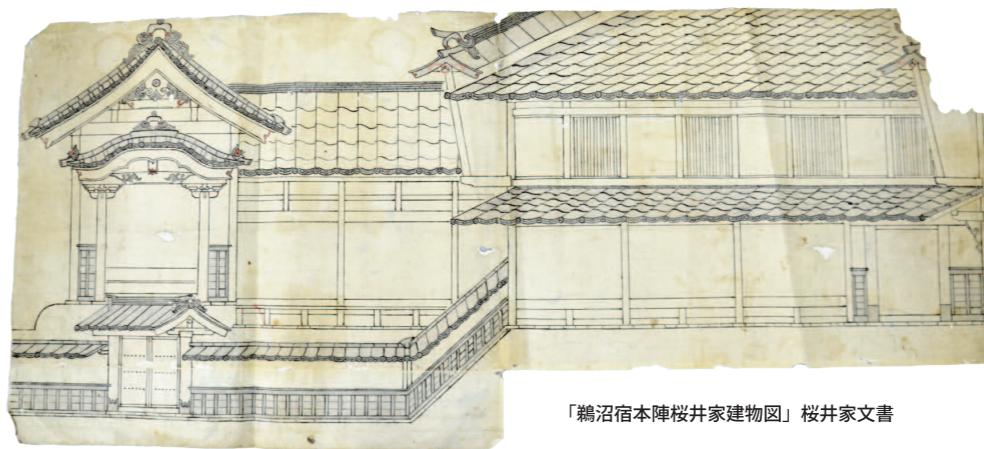
各務原市域の尾張藩領は、鵜沼村を中心とする地域で、尾張藩の太田代官所の管轄となっていました。中

山道の宿場町である鵜沼宿を有して

おり、鵜沼宿の人々にはその維持管

理の仕事がありました。

特に、身分の高い人が使用する宿泊施設である「本陣」の職務は、桜井家が務めていました。桜井家は、荷物などを運ぶ人馬の手配や旅人の休泊の世話などを行つ「問屋」、鵜沼村の農民を取りまとめる「庄屋」も兼ねていました。



「鵜沼宿本陣桜井家建物図」桜井家文書



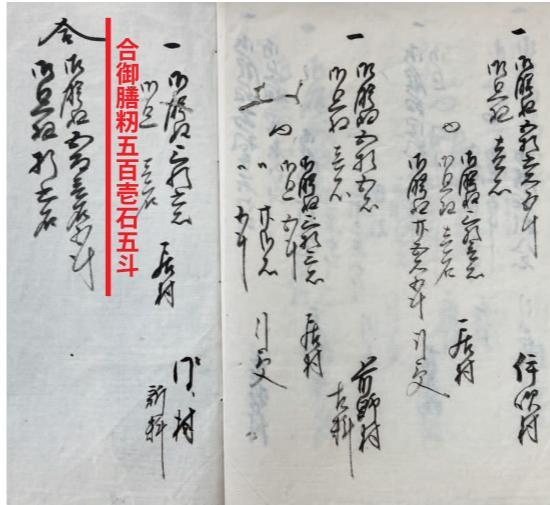
鵜沼宿(『中山道分限延絵図』
東京国立博物館所蔵 Image : TNM Image Archives)

御膳糲の献上について記されたさまざまな古記録から、明らかになつて いる情報をまとめます。

第2章 御膳粉の基礎知識 「御膳粉は・・・」

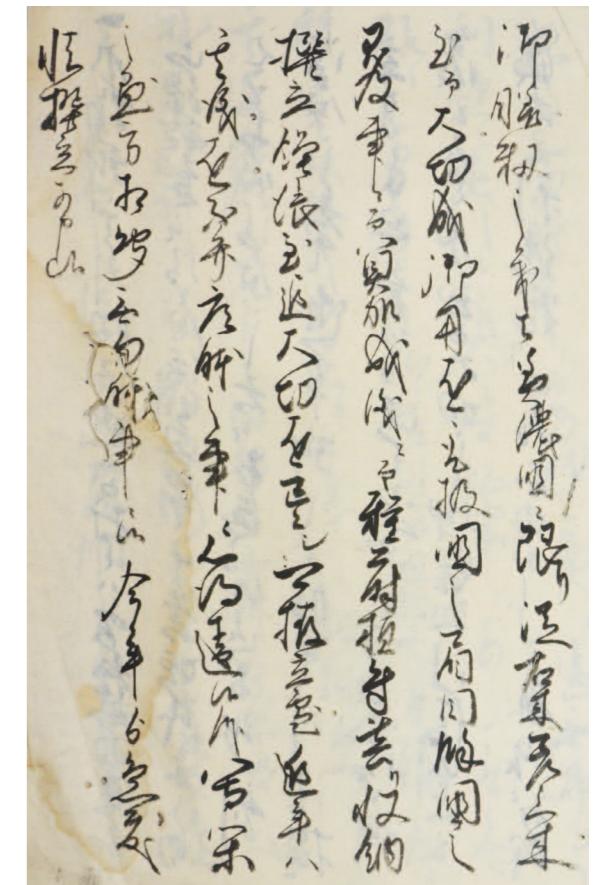
1. 各務原市域を含む美濃国の幕領で生産されていた

領の村々に納入量が割り当てられます。例えば天保3年（一八三二）は、美濃国全体で3760石を納めることがあります。各務郡は501石の納入を受け持つことになります（史料1）。美濃郡代から、生産する村々に対し、大切に作り、慎重に選別するよう命じられていました（史料2）。



史料1 「御膳粉・御廻粉仮割賦帳」天保3年(1832) 安積家文書

御膳糀之義は、美濃國ニ限り從古來差上來、至而大切成御用を取扱國之眉目餘國之不及事ニ而、冥加成儀ニ而、種時植付芸リ収納撰立經俵至迄、大切を尽シ可拵立處、近年ハ其儀を不弁、常躰之事ニ心得違候哉等閑之懸方相聞、無勿躰事ニ候、今年も急度慎撰立可申候



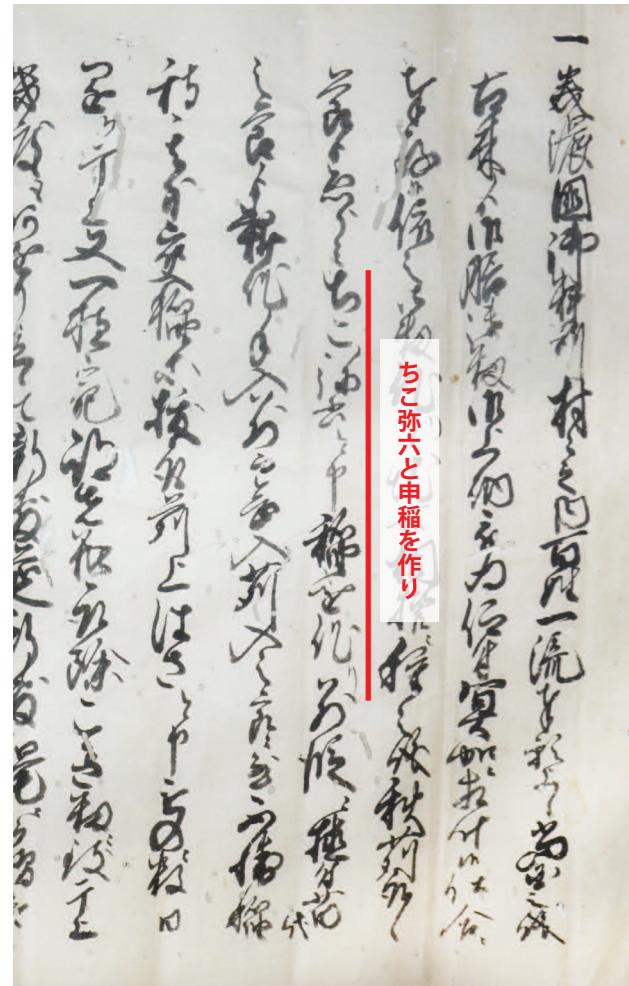
史料2 「御膳粉御廻米御廻状」享和元年(1801) 永田家文書

3. 品種は「ちこ弥六(児弥六)」
作るのが大変!

御膳粉の生産には、大変な苦労がありました。宝暦5年（一七五五）、幕領の村々が笠松陣屋の美濃郡代に提出した嘆願書から、御膳粉を作る苦労を確認してみましょう。

「御膳粉を作る際には、土地を十分に吟味し、種粉を前年の秋からようく厳選します。『ちこ弥六』という特

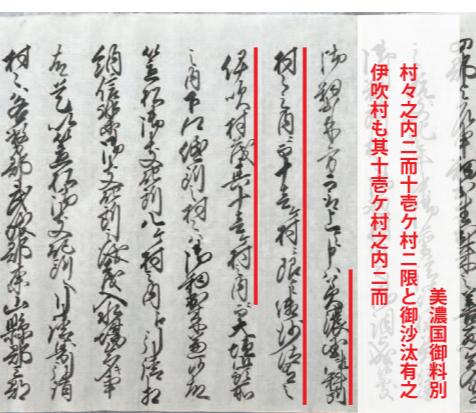
別な品種を作り、御膳粉用の特別な田を用意します。苗の頃から念入りに手入れし、刈り入れの時には他の稻と混じらないよう気を付けながら刈り取り、『稻架^{はさ}』に数日間干します。粂^{しづな}(殻ばかりで実がない粉)は取



史料4 「御膳料につき負担軽減願」宝暦五年(1755) 永田家文書

4. 納めると代米がもらえるが、もつと欲しい。

【大意】
「御膳粉については、美濃国に限り古来から献上できることになつておあり、至つて大切な御用を取り扱つてゐる。美濃国の誉れであり、他の国にできない、ありがたいことである。よつて、種まき、植え付け、収穫、選別、俵を納めることに至るまで、大切を尽くし用意すべきところ、近年はそのことをわきまえず、いつも通りのことと心得違ひしているものがいる。手間暇のかけ方がなつていないと聞いてゐる。今年からは間違ひなく、慎重に選別を行うことを申し付ける…」



史料3 「越百姓御内願状」蘇原伊吹町広報会文書

MEMO 「1石」とは？

1石=10斗=100升=1000合

「石」は米の量の単位で、1石は玄米で180Lであり、重さは140～150kgです。60kgの米俵が2.5個で1石になります。人が1日3合食べるとすると333日分になるので、「1年で食べるお米の量が1石」とも言われます。



図2 明和6年(1769)の嘆願

御膳粉1石

定式代米3石1斗

御膳粉の代米を増やす要求の例

御膳粉を納める幕領の村々は、で
きるだけ代米を多くもらうことで、
御膳粉を作るためにかかった費用を
取り戻そうとしていたことが分かり
ます。

2. 居村納と引請納がある

御膳粉の納入には、村で生産してその村が上納する「居村納」と、その村では生産せず、他の村に生産を委託する「引請納」とがありました。時代によつて異なりますが、居村納は、各務郡、山県郡、武儀郡、加茂郡の四郡で行われ、その他の郡の村々は「引請納」として、この四郡に委託して生産してもらいました。

また、依頼先は四郡のどの村でも良いわけではありませんでした。ある史料には「十一か村」に限るとあります(史料3)。「十一か村」には各務郡大洞村、須衛村、古市場村、伊吹村を含みます。時代によつて変化しますが、各務郡の一部の村は、御膳粉を生産できない村の分まで引き受け、代わりに作つていたことが、さまざまな資料から分かります。

5. 船で桑名まで運ばれ、江戸へ廻米されていた

江戸時代、幕府の経済基盤は年貢米であり、年貢米は諸国から江戸や大坂へ送られていました。これを「廻米」と言います。美濃国の幕領の村々の米は、江戸に廻米されました。

各務郡の幕領の年貢米はまず、人馬で木曽川や長良川の湊まで運ばれます(史料5)。川まで運ばれた米は船によつて伊勢国桑名へ運ばれました。須衛村であれば、前渡村北島まで一里半(約6km)陸路で運ばれ、木曽川を船で下ります。蘇原の古市場村であれば、岩田村まで一里十町(約5km)を陸路で運び、長良川を船で下つて、桑名まで運ばれました。御膳粉も同様です(史料6)。こうして桑名まで運ばれた米は、別の船に積み替えられ、海路江戸へ送られました。

美濃国がいつから御膳粉の生産地に定められたのかは分かつていません。史料6が元禄7年(一六九四)のものであり、これが各務原市域において御膳粉の納入が確認できる最も古い文書です。

6. 江戸でも厳しく選別される

明治25年に出版された『千代田城大奥』は、江戸城での徳川將軍家の人々の暮らしについてまとめられた書籍です。その中に、御膳粉に関する記述もあります。

「御膳粉は美濃で生産され、御春屋で精米される。机の上に大きな黒塗りのお盆を置いて、毎日四、五人で一粒ずつ選別する。少しでも欠けている米は取り除き、粒をそろえて御膳所へ送る。欠けた米は、選別した者の役得になる」。江戸に届けられたからも、一粒ずつ確認し、欠けていた米を取り除くような厳しい選別作業を行つていたことが分かります。

7. 幕領であり続けたいと願う人々の主張に使われた

江戸時代、美濃国は各務原市域にも見られるように、一円的に治める領主が存在せず、幕領・藩領・旗本領が入り交じる地域でした。幕領の人々は、領主が幕府からどこかの藩や旗本に代わってしまう「私領渡」を恐れています。その理由は、用水の利用や開墾の許可など、認められている既得権益が領主の交代によって失われることを恐れたためです。江戸時代にはたびたび「私領渡」の噂が流れ、幕領の村々はそれが現実にならないように願いました。



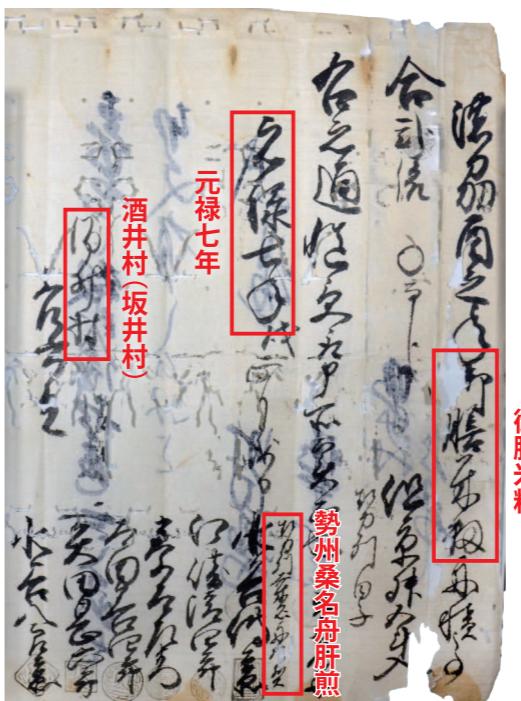
御春屋での米の選別(イメージ図)



史料7 「伊吹村絵図」文化9年(1812) 蘇原伊吹町広報会文書

史料3には「私領渡」についても記されています。伊吹村の人々は、申子地域(現在の蘇原申子町)を畠地として活用していましたが、村の居住地から遠く通うのに不便でした。そこで、笠松代官所から援助を受け、一部村民を申子地域に移住させました(史料7)。笠松代官所の援助があつてようやく申子地域への移住に成功したのに、「私領渡」となつてしまつては、これまでの援助も村民の努力も無駄になつてしまつと主張しています。また、伊吹村は御膳粉を納めており、他の村の代納も引き受けける村であることも主張して、自分たちの幕領の民としての貢献を訴えています。

伊吹村の人々は、「私領渡」によって、申子地域への援助を失うことを恐れていたことが分かります。幕領の村々は、「御膳粉の納入」を「私領渡」を回避する理由、また、訴訟や嘆願の際の自分たちの主張を有利にするための根拠として使うこともあります。また、伊吹村は御膳粉を「御膳粉」であることを「伝家の宝刀」のように使つたと考えられます。



史料6 「濃州西之年御膳米粉舟積之事」元禄7年(1694) 永田家文書
「御膳米粉」を二俵、桑名の舟肝煎に受け渡した証文



史料5 「尾濃連続全図」(一部) 個人蔵

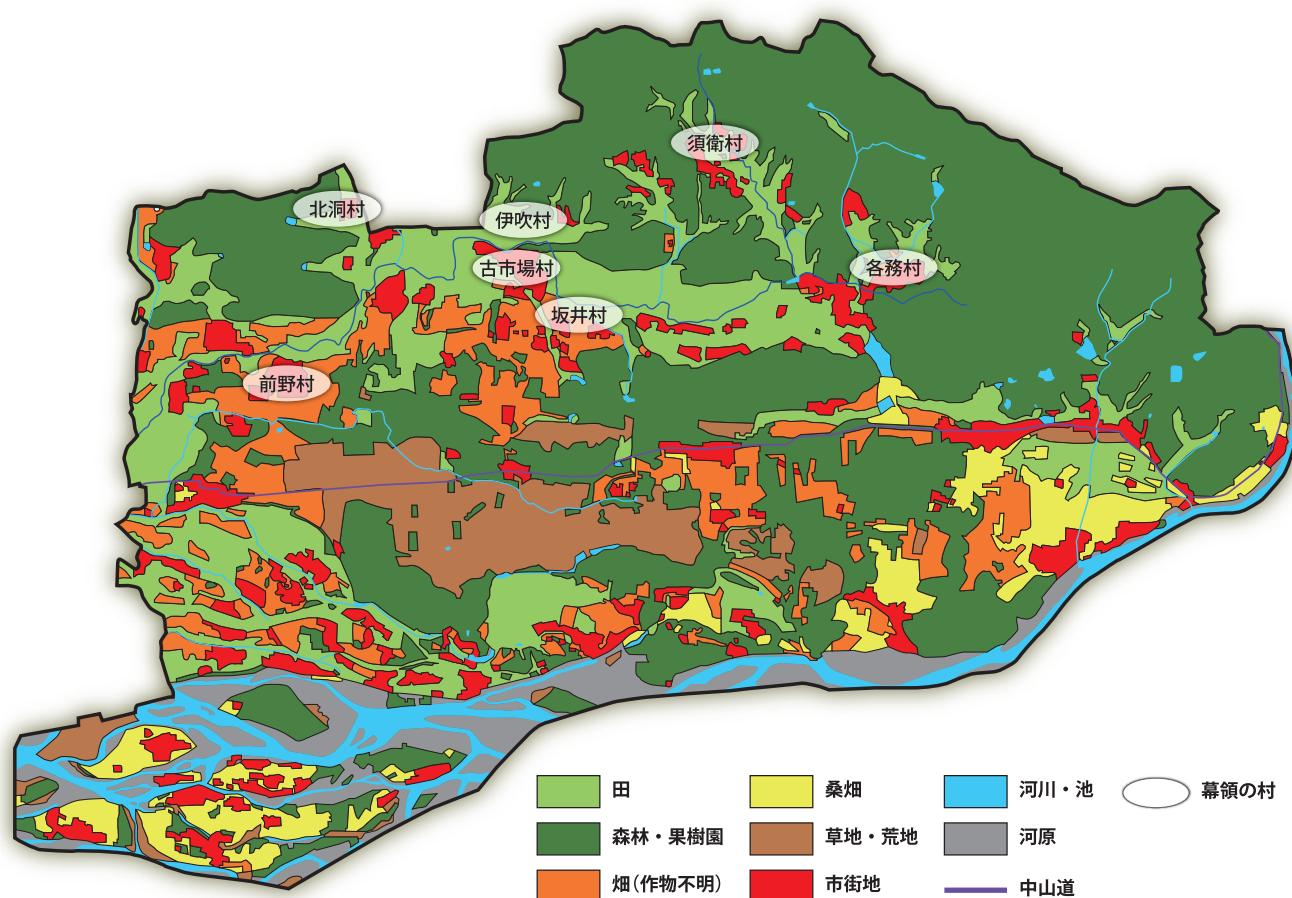
8. なぜ美濃国なのか 分からぬ

江戸時代の名務原市域は、水田を作ることしかやる場所が限られていました。市中央部の名務原台地上は水源が少なく、土も悪いため、稻作に不向きな土地でした。また川島地域も、木曽川の砂礫が堆積した土地であり、稻作はほとんどできませんでした。木曽川に近い稻羽地域は大規模な洪水が起りやすく、収穫量が安定しない地域でした。

そんな中、市の北部から流れる境川流域の村は、水不足の心配もなく大きな水害も起らなかった地域でした。この境川流域には幕府直轄領が多く、米の取れ高から見て「こうどひの」を押さえてしまふことが分かります。それでこそ、安定期に生産が必要な「御膳粉」の献上が課せられていたと思われます。

しかし、なぜ他のどの国でもなく「美濃国」で御膳粉を生産する決まりとなつていたのかは、資料がないため分かっていません。今後も名務原市内外の古文書を調査し、御膳粉の詳細を明らかにしていきたいと思ふ。

各務原市域土地利用図(明治 24 年)



令和4年度企画展 御膳粉～徳川將軍も食した各務原の米～

会期 令和4年10月8日(土)～11月13日(日)
会場 各務原市立中央図書館3階 展示室A
主催 各務原市教育委員会